

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果

(障害者(児)施設・事業所)

1 評価機関

名 称	
所 在 地	
評価実施期間	年 月 日～ 年 月 日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)			
所 在 地	〒		
交 通 手 段			
電 話		F A X	
ホームページ			
経 営 法 人			
開設年月日			
事業所番号		指定年月日	
提供しているサービス			

(2) サービス内容

サービス名	定員	内容

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
専門職員数				

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法		
申請窓口開設時間		
申請時注意事項		
相談窓口		
苦情対応	窓口設置	
	第三者委員の設置	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 （理念・基本方針）	
特 徴	
利用（希望）者 へのPR	

福祉サービス第三者評価総合コメント

評価機関名

特に力を入れて取り組んでいること(評価の高い点)

[illegible]

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

福祉サービス第三者評価項目の評価結果（障害者（児）施設・事業所）									
大項目		中項目		小項目		項目		標準項目	
								☑実施数	□未実施数 *非該当数
Ⅰ	福祉サービスの基本方針と組織運営	1	理念・基本方針	理念・基本方針の周知	1	理念や基本方針が明文化され、職員に周知・理解されている。			
					2	理念や基本方針が利用者等に周知されている。			
		2	計画の策定	計画の適正な策定	3	事業計画が適切に策定され、計画達成のための重要課題が明確にされている。また、事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。			
					4	理念の実現や質の向上に意欲を持ち、その取り組みに指導力を発揮している。			
		3	管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	5	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。			
					6	全職員が守るべき倫理を明文化している。			
		4	人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7	事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握できる仕組みがある。			
					8	福利厚生に積極的に取り組んでいる。			
				職員の就業への配慮 職員の質の向上への体制整備	9	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。			
					10	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。			
					11	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、人材育成に取り組んでいる。			
					12	定期的に教育・研修計画の評価・見直しを行っている。			
					13	職員の働き甲斐や職場の信頼関係の向上に取り組んでいる。			
Ⅱ	適切な福祉サービスの実施	1	利用者本位の福祉サービス	利用者尊重の明示	14	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。			
					15	身体拘束等廃止のための取り組みを行っている。			
					16	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。			
					17	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。			
		2	サービスの質の確保	サービスの質の向上への取り組み サービスの標準化	18	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。			
					19	サービス内容について定期的に評価を行い、改善すべき課題を発見し見直している。			
		3	サービスの開始・継続	サービス提供の適切な開始	20	事業所業務のマニュアル等を作成し、また日常のサービス改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。			
					21	利用に関する問合せや見学に対応している。			
		4	個別支援計画の策定	個別支援計画の策定・見直し	22	サービスの開始に当たり、利用者等に説明し、同意を得ている。			
					23	一人ひとりのニーズを把握して個別支援計画を策定している。			
					24	個別支援計画について、内容は適切であるかの評価・計画の見直しを定期的に実施している。			
					25	利用者のサービス提供に必要な情報が、口頭や記録を通して職員間に伝達される仕組みがある。			
		5	実施サービスの質	項目別実施サービスの質	26	【個別生活支援】日常生活上の支援や生活する力の維持・向上のための支援を行っている。			
27					【居住・入所支援】居住・入所施設において、日常生活の支援や生活する力の維持・向上のための支援を行っている。				
28					【日中活動支援】利用者が自立した生活を地域で送ることができるよう、日常生活訓練、機能訓練及び生活についての相談等の支援を行っている。				
29					【就労支援】就労に必要な知識の習得や能力向上のための訓練等を行い、就労の機会の提供を行っている。				
30					【障害児】こどもが自分の気持ちや意見を表現することができるように援助している。				
31					利用者を尊重したコミュニケーション支援を行っている。				
32					利用者の健康を維持するための支援を行っている。				
33					利用者の家族等との連携、交流のための取り組みを行っている。				
6		安全管理	利用者の安全確保	34	預り金について、適切な管理体制が整備されている。				
				35	感染症の発生時などの対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。				
				36	事故などの利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。				
				37	緊急時（非常災害発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。				
7		地域との交流と連携	地域との適切な関係	38	地域や地域関係機関との交流・連携を図っている。				
				計					

項目別評価コメント

標準項目 ☒整備や実行が記録等で確認できる。 ☐確認できない。 *非該当（提供していないサービス）

項目		標準項目	
1	理念や基本方針が明文化され、職員に周知・理解されている。	☐	理念・方針が文書（事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等）に明文化されている。
		☐	理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。
		☐	理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。
		☐	理念・方針を会議や研修において定期的に取り上げ、職員と話し合い共有化を図っている。
		☐	理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い、実行面の反省をしている。
(評価コメント)			
2	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	☐	契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。
		☐	理念・方針を利用者や家族会等で分かりやすく説明し、話し合いをしている。
		☐	理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
(評価コメント)			
3	事業計画が適切に策定され、計画達成のための重要課題が明確にされている。 また、事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	☐	社会福祉事業の全体や地域動向について、具体的に把握している。
		☐	事業計画には、環境把握に基づく中・長期計画の内容を反映した各年度における事業内容が具体的に示されている。
		☐	事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。
		☐	事業計画及び財務内容を閲覧に供することを明記した文書がある。又は、閲覧できることが確認できる。
		☐	事業環境の分析及び現状の反省を踏まえ、理念・基本方針の具現化を図るための重要課題が明確にされている。
		☐	各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。
		☐	年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
☐	方針や計画、課題の決定過程が、全ての職員に周知され、一部の職員だけで行われていない。		
(評価コメント)			
4	理念の実現や質の向上に意欲を持ち、その取り組みに指導力を発揮している。	☐	管理者は、理念・方針の実現、福祉サービスの質に関する課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。
		☐	管理者は、福祉サービスの質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。
		☐	運営に関する職員、利用者、家族、地域の関係機関の意見を把握して方針を立てている。
(評価コメント)			
5	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	☐	管理者は、経営や業務の効率化と改善に向けて、人事、労務、財務等の面から分析を行っている。
		☐	管理者は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。
		☐	管理者は、経営や業務の効率化・改善のために組織内に具体的な体制（改善委員会など）を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。
		☐	ICT化の促進等により、業務効率化を図っている。
		☐	記録業務、行事、会議等の簡素化などにより、業務改善を図っている。
(評価コメント)			

6	全職員が守るべき倫理を明文化している。	☐	倫理規程があり、職員に配布されている。
		☐	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を定期的 to 実施し、周知を図っている。
		☐	倫理(個人の尊厳)の周知を図るための日常的な取り組みが確認できる。
(評価コメント)			
7	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握できる仕組みがある。	☐	担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。
		☐	把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。
		☐	定期的に職員との個別面接の機会を設ける等、職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。
(評価コメント)			
8	福利厚生に積極的に取り組んでいる。	☐	職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。
		☐	希望があれば職員が相談できるように、カウンセラーや専門家を確保している。
		☐	育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
(評価コメント)			
9	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	☐	人事方針が明文化されている。
		☐	職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。
		☐	評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。
		☐	評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
		☐	評価が公平に出来るように工夫をしている。
(評価コメント)			
10	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	☐	必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。
		☐	福祉サービスの提供に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について、具体的な計画がある。
		☐	計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。
		☐	法人(福祉施設・事業所)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。
(評価コメント)			
11	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、人材育成に取り組んでいる。	☐	キャリアアップ計画など中長期の人材育成計画がある。
		☐	職種別、役割別に期待能力基準を明示している。
		☐	個別育成計画・目標を明確にしている。
		☐	OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント)			
12	定期的に教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	☐	常勤及び非常勤の全ての新任・現任の従業者を対象とする当該サービスに関する研修計画を立て定期的 to 実施している。
		☐	常勤及び非常勤の全ての新任・現任の従業者を対象とする当該サービスに関する個別研修を立て定期的 to 実施している。
		☐	事業所全体として個別の研修計画の評価・見直しを実施している。
(評価コメント)			

13	職員の働き甲斐や職場の信頼関係の向上に取り組んでいる。	☐	理念・方針や目標の共有化のため会議等の場で実践面の確認等を行い、職員の理解を深めている。
		☐	職員の意見を尊重し、創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。
		☐	定期的な研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。
		☐	職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。
(評価コメント)			
14	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。	☐	憲法、障害者基本法、障害者権利条約等の基本的な考え方について定期的に研修を実施している。
		☐	日常の支援では、個人の意思を尊重し、一人ひとりの価値観や生活習慣に配慮した支援をしている。
		☐	職員の不適切な言動、放任、虐待、無視などが行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。
		☐	虐待被害にあった利用者がある場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
		☐	日常の支援では利用者のプライバシーに配慮した支援をしている。
		☐	利用者の羞恥心に配慮した支援をしている。
(評価コメント)			
15	身体拘束等廃止のための取り組みを行っている。	☐	身体的拘束等の排除のための取り組みに関する事業所の理念、方針を明文化している。
		☐	身体的拘束等の排除のための取り組みに関するマニュアル等がある。
		☐	身体的拘束等の排除のための取り組みに関する研修を定期的実施している。
		☐	身体的拘束等を行う場合の同意を得るための文書の同意欄に、利用者又はその家族等の署名若しくは記名捺印がある。
		☐	身体的拘束等の理由及び実施経過の記録がある。
(評価コメント)			
16	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	☐	個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレット等に掲載し、また事業所内に掲示し周知を図っている。
		☐	個人情報の利用目的を明示している。
		☐	利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。
		☐	職員(実習生、ボランティア含む)に対し、個人情報保護について研修等により周知徹底している。
(評価コメント)			
17	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	☐	利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。
		☐	把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。
		☐	利用者・家族が要望・苦情を言いやすい体制を整備している。
		☐	利用者又はその家族等との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント)			
18	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	☐	重要事項を記した文書等利用者等に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され、説明のうえ周知を図っている。
		☐	相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。
		☐	相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。
		☐	事後処理に関しては、当該利用者又はその家族等に対して説明し納得を得ている。
		☐	第三者の訪問による権利擁護(オンブズパーソン)制度を整備している。
(評価コメント)			

19	サービス内容について定期的に評価を行い、改善すべき課題を発見し見直している。	☐	事業所全体としてサービスの質や介護方法を検討する会議があり、改善計画を立て実行している記録がある。
		☐	事業所全体としてサービス内容を検討する会議の設置規程等又は会議録がある。
(評価コメント)			
20	事業所業務のマニュアル等を作成し、また日常のサービス改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	☐	業務の基本や手順が明確になっている。
		☐	分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。
		☐	マニュアル見直しを定期的の実施している。
		☐	マニュアル作成・見直しは職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント)			
21	利用に関する問合せや見学に対応している。	☐	問合せ及び見学への対応について、パンフレット、ホームページ等に明記している。
		☐	問合せ及び見学の要望に対応し、個別利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント)			
22	サービスの開始に当たり、利用者等に説明し、同意を得ている。	☐	サービス提供内容や重要事項説明書等は、分かりやすい資料となるように工夫している。
		☐	サービス提供内容、日常生活の決まりごと、重要事項等を分かりやすく説明している。
		☐	サービス提供内容や利用者負担金等について利用者の同意を得ている。
(評価コメント)			
23	一人ひとりのニーズを把握して個別支援計画を策定している。	☐	利用者及びその家族の意向、利用者の心身状況、入所前の生活状況等を定められた手順に従ってアセスメントを行っている。
		☐	利用者一人ひとりのニーズや課題を明示する手続きや様式を工夫し記録している。
		☐	当該個別支援計画に係る職員が連携し、多角的な視点により計画が検討されている。
		☐	計画は利用者や家族等に説明し同意を得ている。
(評価コメント)			
24	個別支援計画について、内容は適切であるかの評価・計画の見直しを定期的の実施している。	☐	当該個別支援計画の見直しの時期を明示している。
		☐	見直しはサービス提供に係る職員全員の意見を参考にしている。
		☐	容態の急変など緊急見直し時の手順を明示している。
(評価コメント)			
25	利用者のサービス提供に必要な情報が、口頭や記録を通して職員間に伝達される仕組みがある。	☐	計画の内容や個人の記録を、支援を担当するすべての職員が共有し活用している。
		☐	個別支援計画の実践に向け、具体的な内容の工夫が見られる。
		☐	申し送り・引き継ぎ等により、利用者に変化があった場合の情報を職員間で共有している。
(評価コメント)			
26	【個別生活支援】日常生活上の支援や生活する力の維持・向上のための支援を行っている。	☐	個別支援計画に従って利用者の主体性を尊重した生活支援を行っている。
		☐	重度の障害者に利用者の主導による個別の包括的・継続的な生活支援を行っている。
		☐	食事、入浴、排泄等の支援は、利用者の状況やペースに合わせて行っている。
		☐	身体介護、家事支援、移動支援等は、利用者の状況やペースに合わせて行っている。
(評価コメント)			

27	【居住・入所支援】 居住・入所施設において、日常生活の支援や生活する力の維持・向上のための支援を行っている。	☐	食事、入浴、排泄等の支援は、利用者の状況やペースに合わせて行っている。
		☐	利用者が安定した睡眠をとる事が出来るよう支援を行っている。
		☐	生活環境の整備をしている。
		☐	利用者が暮らしの幅を広げることができるよう、様々な体験の場を提供している。
		☐	日中サービス事業者と連携し、利用者一人ひとりに応じた支援を行っている。
(評価コメント)			
28	【日中活動支援】 利用者が自立した生活を地域で送ることができるよう、日常生活訓練、機能訓練及び生活についての相談等の支援を行っている。	☐	地域で安定した生活をする事ができるよう、継続して相談等の支援や関係機関との調整を行っている。
		☐	利用者が意欲的に目標とする力を身につけることができるよう工夫している。
		☐	利用者が趣味や創作活動等を通じて社会参加活動が出来るように取り組んでいる。
		☐	自立した生活に向けて、利用者一人ひとりに応じた日常生活訓練や機能訓練を行っている。
(評価コメント)			
29	【就労支援】 就労に必要な知識の習得や能力向上のための訓練等を行い、就労の機会の提供を行っている。	☐	利用者が自発的に働く意欲を持てるような取り組みを行っている。
		☐	生活リズムや社会人としてのマナーの習得等の支援を行っている。
		☐	職場見学や実習等、職場にふれる機会を取り入れた支援を行っている。
		☐	働くうえで必要な知識の習得及び能力向上のための支援を行っている。
		☐	賃金等のしくみについて、利用者に公表し、わかりやすく説明している。
		☐	商品開発、販路拡大、設備投資等賃金アップの取り組みを行っている。
(評価コメント)			
30	【障害児】 こどもが自分の気持ちや意見を表現することができるように援助している。	☐	放課後児童支援員等はこどもの情緒やこども同士の関係にも配慮し、こどもの意見を尊重している。
		☐	こどもが放課後児童支援員等に悩みや相談事も話せるような信頼関係を築くように努めている。
		☐	行事等を行う際は、こども同士が意見を出し合う機会を設けている。
		☐	こどもが運営に関わる行事等の活動を行う際には、こどもと保護者に活動の目的や大まかな内容を説明している。
		☐	こどもが運営に関わる行事等の活動を行う際には、こども自身が運営に関わる際の段取り等を伝えている。
(評価コメント)			
31	利用者を尊重したコミュニケーション支援を行っている。	☐	利用者のコミュニケーション能力を高めるため、サービス実施計画や支援計画を策定し実行している。
		☐	意思伝達に制限のある人の場合、日常的な関わり合いを通じてその人固有のコミュニケーション手段やサインの発見と確認に心がけている。
		☐	意思伝達に制限のある人の場合、個別のコミュニケーション手段の検討とそれに基づく支援がなされている。(コミュニケーション機器の用意を含む)
		☐	意思伝達に制限のある人の場合、担当職員・ソーシャルワーカー・臨床心理士等の連携により、その人の意思や希望をできるだけ正しく理解しようと努力している。
		☐	必要性や要望に基づいて、コミュニケーションの取れる知人、代弁者、手話通訳者等を受け入れている。
		☐	意思決定支援に関するガイドライン等が作成され、支援に当たっては創意工夫を図り、質の向上に努めている。
(評価コメント)			
32	利用者の健康を維持するための支援を行っている。	☐	健康維持のための、体調変化時の対応、服薬管理、摂食・嚥下障害のケア、口腔ケア、褥そう予防等のマニュアルを整備し、適切に実施している。
		☐	利用者の健康状態に注意するとともに、利用者からの相談に応じている。
		☐	健康状態の情報を、必要に応じて家族や医療機関から得ている。
		☐	通院・服薬・バランスの良い食事の摂取について助言や支援を行っている。
(評価コメント)			

33	利用者の家族等との連携、交流のための取り組みを行っている。	☐	利用者の家族に対し定期的及び随時の状況報告書の提出又は連絡を行っている。
		☐	利用者の家族の参加できる懇談会、家族会等を実施し、意見を聞いている。又は利用者等の家族との連絡帳等で双方向の意思伝達をしている。
		☐	利用者の家族への行事案内又は参加が確認できる行事を実施している。
(評価コメント)			
34	預り金について、適切な管理体制が整備されている。	☐	利用者の預り金については、その取り扱い規約を定め、責任の所在を明確にしている。
		☐	金銭等の自己管理ができるように配慮されている。
		☐	自己管理ができる人には、金銭等を保管する場所と設備を提供している。
		☐	自己管理に支援を必要とする人には、小遣い帳を活用するなどして、自己管理に向けた学習を支援している。
		☐	金銭管理技能を含む経済的な対応能力を高めるための学習プログラムが用意されている。
(評価コメント)			
35	感染症の発生時などの対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	☐	感染症発生時における業務継続計画(BCP)が策定され、定期的な見直しを実施するとともに職員に周知されている。
		☐	感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延の防止に関するマニュアル等を整備している。
		☐	感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延の防止に関する研修を定期的の実施している。
		☐	感染症及び食中毒の発生事例、ヒヤリ・ハット事例等の収集を実施している。
(評価コメント)			
36	事故などの利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。	☐	事故の発生又はその再発の防止に関するマニュアル等を整備している。
		☐	事故事例、ヒヤリ・ハット事例等の原因を分析し、再発予防策を検討し実行している。
		☐	事故の発生又はその再発の防止に関する研修を定期的の実施している。
(評価コメント)			
37	緊急時(非常災害発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	☐	災害発生時における業務継続計画(BCP)が策定され、定期的な見直しを実施するとともに職員に周知されている。
		☐	非常災害時の対応手順、役割分担等について定められたマニュアル等を整備し、周知を図っている。
		☐	非常災害時に通報する関係機関の一覧表等を整備している。
		☐	非常災害時の避難、救出等対応に関する研修・訓練を定期的の実施している。
		☐	地域の消防団、自治体等との防災協定を結んでいる。
		☐	非常災害時のための備蓄がある。
		☐	主治医、提携先の医療機関及び家族、その他の緊急連絡先の一覧表等を整備している。
(評価コメント)			
38	地域や地域関係機関との交流・連携を図っている。	☐	地域との交流行事、地域資源の活用等利用者が地域の一員として生活出来るように支援している。
		☐	ボランティアの受け入れ体制やマニュアル等が整備されている。
		☐	実習生の受け入れに関する基本的な考えを明示、体制を整備している。
		☐	地域の社会資源等の情報を収集し、利用者に提供するなど活用している。
(評価コメント)			

項目別評価コメント

標準項目 ☒整備や実行が記録等で確認できる。 ☐確認できない。＊非該当（提供していないサービス）

項目		標準項目	
1	理念や基本方針が明文化され、職員に周知・理解されている。	☐	理念・方針が文書（事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等）に明文化されている。
		☐	理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。
		☐	理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。
		☐	理念・方針を会議や研修において定期的に取り上げ、職員と話し合い共有化を図っている。
		☐	理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い、実行面の反省をしている。
(自己評価コメント)			
2	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	☐	契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。
		☐	理念・方針を利用者や家族会等で分かりやすく説明し、話し合いをしている。
		☐	理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
(自己評価コメント)			
3	事業計画が適切に策定され、計画達成のための重要課題が明確にされている。 また、事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	☐	社会福祉事業の全体や地域動向について、具体的に把握している。
		☐	事業計画には、環境把握に基づく中・長期計画の内容を反映した各年度における事業内容が具体的に示されている。
		☐	事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。
		☐	事業計画及び財務内容を閲覧に供することを明記した文書がある。又は、閲覧できることが確認できる。
		☐	事業環境の分析及び現状の反省を踏まえ、理念・基本方針の具現化を図るための重要課題が明確にされている。
		☐	各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。
		☐	年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
☐	方針や計画、課題の決定過程が、全ての職員に周知され、一部の職員だけで行われていない。		
(自己評価コメント)			
4	理念の実現や質の向上に意欲を持ち、その取り組みに指導力を発揮している。	☐	管理者は、理念・方針の実現、福祉サービスの質に関する課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。
		☐	管理者は、福祉サービスの質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。
		☐	運営に関する職員、利用者、家族、地域の関係機関の意見を把握して方針を立てている。
(自己評価コメント)			
5	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	☐	管理者は、経営や業務の効率化と改善に向けて、人事、労務、財務等の面から分析を行っている。
		☐	管理者は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。
		☐	管理者は、経営や業務の効率化・改善のために組織内に具体的な体制（改善委員会など）を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。
		☐	ICT化の促進等により、業務効率化を図っている。
		☐	記録業務、行事、会議等の簡素化などにより、業務改善を図っている。
(自己評価コメント)			

6	全職員が守るべき倫理を明文化している。	☐	倫理規程があり、職員に配布されている。
		☐	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を定期的 to 実施し、周知を図っている。
		☐	倫理(個人の尊厳)の周知を図るための日常的な取り組みが確認できる。
(自己評価コメント)			
7	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握できる仕組みがある。	☐	担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。
		☐	把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。
		☐	定期的に職員との個別面接の機会を設ける等、職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。
(自己評価コメント)			
8	福利厚生に積極的に取り組んでいる。	☐	職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。
		☐	希望があれば職員が相談できるように、カウンセラーや専門家を確保している。
		☐	育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
(自己評価コメント)			
9	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	☐	人事方針が明文化されている。
		☐	職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。
		☐	評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。
		☐	評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
		☐	評価が公平に出来るように工夫をしている。
(自己評価コメント)			
10	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	☐	必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。
		☐	福祉サービスの提供に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について、具体的な計画がある。
		☐	計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。
		☐	法人(福祉施設・事業所)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。
(自己評価コメント)			
11	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、人材育成に取り組んでいる。	☐	キャリアアップ計画など中長期の人材育成計画がある。
		☐	職種別、役割別に期待能力基準を明示している。
		☐	個別育成計画・目標を明確にしている。
		☐	OJTの仕組みを明確にしている。
(自己評価コメント)			
12	定期的に教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	☐	常勤及び非常勤の全ての新任・現任の従業者を対象とする当該サービスに関する研修計画を立て定期的 to 実施している。
		☐	常勤及び非常勤の全ての新任・現任の従業者を対象とする当該サービスに関する個別研修を立て定期的 to 実施している。
		☐	事業所全体として個別の研修計画の評価・見直しを実施している。
(自己評価コメント)			

13	職員の働き甲斐や職場の信頼関係の向上に取り組んでいる。	☐	理念・方針や目標の共有化のため会議等の場で実践面の確認等を行い、職員の理解を深めている。
		☐	職員の意見を尊重し、創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。
		☐	定期的な研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。
		☐	職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。
(自己評価コメント)			
14	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。	☐	憲法、障害者基本法、障害者権利条約等の基本的な考え方について定期的に研修を実施している。
		☐	日常の支援では、個人の意思を尊重し、一人ひとりの価値観や生活習慣に配慮した支援をしている。
		☐	職員の不適切な言動、放任、虐待、無視などが行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。
		☐	虐待被害にあった利用者がある場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
		☐	日常の支援では利用者のプライバシーに配慮した支援をしている。
		☐	利用者の羞恥心に配慮した支援をしている。
(自己評価コメント)			
15	身体拘束等廃止のための取り組みを行っている。	☐	身体的拘束等の排除のための取り組みに関する事業所の理念、方針を明文化している。
		☐	身体的拘束等の排除のための取り組みに関するマニュアル等がある。
		☐	身体的拘束等の排除のための取り組みに関する研修を定期的に実施している。
		☐	身体的拘束等を行う場合の同意を得るための文書の同意欄に、利用者又はその家族等の署名若しくは記名捺印がある。
		☐	身体的拘束等の理由及び実施経過の記録がある。
(自己評価コメント)			
16	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	☐	個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレット等に掲載し、また事業所内に掲示し周知を図っている。
		☐	個人情報の利用目的を明示している。
		☐	利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。
		☐	職員(実習生、ボランティア含む)に対し、個人情報保護について研修等により周知徹底している。
(自己評価コメント)			
17	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	☐	利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。
		☐	把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。
		☐	利用者・家族が要望・苦情を言いやすい体制を整備している。
		☐	利用者又はその家族等との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(自己評価コメント)			
18	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	☐	重要事項を記した文書等利用者等に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され、説明のうえ周知を図っている。
		☐	相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。
		☐	相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。
		☐	事後処理に関しては、当該利用者又はその家族等に対して説明し納得を得ている。
		☐	第三者の訪問による権利擁護(オンブズパーソン)制度を整備している。
(自己評価コメント)			

19	サービス内容について定期的に評価を行い、改善すべき課題を発見し見直している。	☐	事業所全体としてサービスの質や介護方法を検討する会議があり、改善計画を立て実行している記録がある。
		☐	事業所全体としてサービス内容を検討する会議の設置規程等又は会議録がある。
(自己評価コメント)			
20	事業所業務のマニュアル等を作成し、また日常のサービス改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	☐	業務の基本や手順が明確になっている。
		☐	分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。
		☐	マニュアル見直しを定期的の実施している。
		☐	マニュアル作成・見直しは職員の参画のもとに行われている。
(自己評価コメント)			
21	利用に関する問合せや見学に対応している。	☐	問合せ及び見学への対応について、パンフレット、ホームページ等に明記している。
		☐	問合せ及び見学の要望に対応し、個別利用者のニーズに応じた説明をしている。
(自己評価コメント)			
22	サービスの開始に当たり、利用者等に説明し、同意を得ている。	☐	サービス提供内容や重要事項説明書等は、分かりやすい資料となるように工夫している。
		☐	サービス提供内容、日常生活の決まりごと、重要事項等を分かりやすく説明している。
		☐	サービス提供内容や利用者負担金等について利用者の同意を得ている。
(自己評価コメント)			
23	一人ひとりのニーズを把握して個別支援計画を策定している。	☐	利用者及びその家族の意向、利用者の心身状況、入所前の生活状況等を定められた手順に従ってアセスメントを行っている。
		☐	利用者一人ひとりのニーズや課題を明示する手続きや様式を工夫し記録している。
		☐	当該個別支援計画に係る職員が連携し、多角的な視点により計画が検討されている。
		☐	計画は利用者や家族等に説明し同意を得ている。
(自己評価コメント)			
24	個別支援計画について、内容は適切であるかの評価・計画の見直しを定期的の実施している。	☐	当該個別支援計画の見直しの時期を明示している。
		☐	見直しはサービス提供に係る職員全員の意見を参考にしている。
		☐	容態の急変など緊急見直し時の手順を明示している。
(自己評価コメント)			
25	利用者のサービス提供に必要な情報が、口頭や記録を通して職員間に伝達される仕組みがある。	☐	計画の内容や個人の記録を、支援を担当するすべての職員が共有し活用している。
		☐	個別支援計画の実践に向け、具体的な内容の工夫が見られる。
		☐	申し送り・引き継ぎ等により、利用者に変化があった場合の情報を職員間で共有している。
(自己評価コメント)			
26	【個別生活支援】日常生活上の支援や生活する力の維持・向上のための支援を行っている。	☐	個別支援計画に従って利用者の主体性を尊重した生活支援を行っている。
		☐	重度の障害者に利用者の主導による個別の包括的・継続的な生活支援を行っている。
		☐	食事、入浴、排泄等の支援は、利用者の状況やペースに合わせて行っている。
		☐	身体介護、家事支援、移動支援等は、利用者の状況やペースに合わせて行っている。
(自己評価コメント)			

27	【居住・入所支援】 居住・入所施設において、日常生活の支援や生活する力の維持・向上のための支援を行っている。	☐	食事、入浴、排泄等の支援は、利用者の状況やペースに合わせて行っている。
		☐	利用者が安定した睡眠をとる事が出来るよう支援を行っている。
		☐	生活環境の整備をしている。
		☐	利用者が暮らしの幅を広げることができるよう、様々な体験の場を提供している。
		☐	日中サービス事業者と連携し、利用者一人ひとりに応じた支援を行っている。
(自己評価コメント)			
28	【日中活動支援】 利用者が自立した生活を地域で送ることができるよう、日常生活訓練、機能訓練及び生活についての相談等の支援を行っている。	☐	地域で安定した生活をする事ができるよう、継続して相談等の支援や関係機関との調整を行っている。
		☐	利用者が意欲的に目標とする力を身につけることができるよう工夫している。
		☐	利用者が趣味や創作活動等を通じて社会参加活動が出来るように取り組んでいる。
		☐	自立した生活に向けて、利用者一人ひとりに応じた日常生活訓練や機能訓練を行っている。
(自己評価コメント)			
29	【就労支援】 就労に必要な知識の習得や能力向上のための訓練等を行い、就労の機会の提供を行っている。	☐	利用者が自発的に働く意欲を持てるような取り組みを行っている。
		☐	生活リズムや社会人としてのマナーの習得等の支援を行っている。
		☐	職場見学や実習等、職場にふれる機会を取り入れた支援を行っている。
		☐	働くうえで必要な知識の習得及び能力向上のための支援を行っている。
		☐	賃金等のしくみについて、利用者に公表し、わかりやすく説明している。
		☐	商品開発、販路拡大、設備投資等賃金アップの取り組みを行っている。
(自己評価コメント)			
30	【障害児】 こどもが自分の気持ちや意見を表現することができるように援助している。	☐	放課後児童支援員等はこどもの情緒やこども同士の関係にも配慮し、こどもの意見を尊重している。
		☐	こどもが放課後児童支援員等に悩みや相談事も話せるような信頼関係を築くように努めている。
		☐	行事等を行う際は、こども同士が意見を出し合う機会を設けている。
		☐	こどもが運営に関わる行事等の活動を行う際には、こどもと保護者に活動の目的や大まかな内容を説明している。
		☐	こどもが運営に関わる行事等の活動を行う際には、こども自身が運営に関わる際の段取り等を伝えている。
(自己評価コメント)			
31	利用者を尊重したコミュニケーション支援を行っている。	☐	利用者のコミュニケーション能力を高めるため、サービス実施計画や支援計画を策定し実行している。
		☐	意思伝達に制限のある人の場合、日常的な関わり合いを通じてその人固有のコミュニケーション手段やサインの発見と確認に心がけている。
		☐	意思伝達に制限のある人の場合、個別のコミュニケーション手段の検討とそれに基づく支援がなされている。(コミュニケーション機器の用意を含む)
		☐	意思伝達に制限のある人の場合、担当職員・ソーシャルワーカー・臨床心理士等の連携により、その人の意思や希望をできるだけ正しく理解しようと努力している。
		☐	必要性や要望に基づいて、コミュニケーションの取れる知人、代弁者、手話通訳者等を受け入れている。
		☐	意思決定支援に関するガイドライン等が作成され、支援に当たっては創意工夫を図り、質の向上に努めている。
(自己評価コメント)			
32	利用者の健康を維持するための支援を行っている。	☐	健康維持のための、体調変化時の対応、服薬管理、摂食・嚥下障害のケア、口腔ケア、褥そう予防等のマニュアルを整備し、適切に実施している。
		☐	利用者の健康状態に注意するとともに、利用者からの相談に応じている。
		☐	健康状態の情報を、必要に応じて家族や医療機関から得ている。
		☐	通院・服薬・バランスの良い食事の摂取について助言や支援を行っている。
(自己評価コメント)			

33	利用者の家族等との連携、交流のための取り組みを行っている。	☐	利用者の家族に対し定期的及び随時の状況報告書の提出又は連絡を行っている。
		☐	利用者の家族の参加できる懇談会、家族会等を実施し、意見を聞いている。又は利用者等の家族との連絡帳等で双方向の意思伝達をしている。
		☐	利用者の家族への行事案内又は参加が確認できる行事を実施している。
(自己評価コメント)			
34	預り金について、適切な管理体制が整備されている。	☐	利用者の預り金については、その取り扱い規約を定め、責任の所在を明確にしている。
		☐	金銭等の自己管理ができるように配慮されている。
		☐	自己管理ができる人には、金銭等を保管する場所と設備を提供している。
		☐	自己管理に支援を必要とする人には、小遣い帳を活用するなどして、自己管理に向けた学習を支援している。
		☐	金銭管理技能を含む経済的な対応能力を高めるための学習プログラムが用意されている。
(自己評価コメント)			
35	感染症の発生時などの対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	☐	感染症発生時における業務継続計画(BCP)が策定され、定期的な見直しを実施するとともに職員に周知されている。
		☐	感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延の防止に関するマニュアル等を整備している。
		☐	感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延の防止に関する研修を定期的の実施している。
		☐	感染症及び食中毒の発生事例、ヒヤリ・ハット事例等の収集を実施している。
(自己評価コメント)			
36	事故などの利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。	☐	事故の発生又はその再発の防止に関するマニュアル等を整備している。
		☐	事故事例、ヒヤリ・ハット事例等の原因を分析し、再発予防策を検討し実行している。
		☐	事故の発生又はその再発の防止に関する研修を定期的の実施している。
(自己評価コメント)			
37	緊急時(非常災害発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	☐	災害発生時における業務継続計画(BCP)が策定され、定期的な見直しを実施するとともに職員に周知されている。
		☐	非常災害時の対応手順、役割分担等について定められたマニュアル等を整備し、周知を図っている。
		☐	非常災害時に通報する関係機関の一覧表等を整備している。
		☐	非常災害時の避難、救出等対応に関する研修・訓練を定期的の実施している。
		☐	地域の消防団、自治体等との防災協定を結んでいる。
		☐	非常災害時のための備蓄がある。
		☐	主治医、提携先の医療機関及び家族、その他の緊急連絡先の一覧表等を整備している。
(自己評価コメント)			
38	地域や地域関係機関との交流・連携を図っている。	☐	地域との交流行事、地域資源の活用等利用者が地域の一員として生活出来るように支援している。
		☐	ボランティアの受け入れ体制やマニュアル等が整備されている。
		☐	実習生の受け入れに関する基本的な考えを明示、体制を整備している。
		☐	地域の社会資源等の情報を収集し、利用者に提供するなど活用している。
(自己評価コメント)			